

平成13年度 施策別取組方向

部局名：農林水産商工部

施策番号	施策名		
411	次代を支える元気な担い手の確保・育成		
【2010年度の目標】 職業選択の一つとして、意欲ある新たな参入者など農林水産業の後継者が確保され、次代を支える元気な担い手として育っています。			
項目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
概ね35歳までの新規就業者数	1996年度年間 新規就業者数		2010年度までの 新規就業者数 累計 (累計)(年平均)
農林水産業合計	103人	313人	665人 (2,600人 200人)
(内訳) 農業	35人	146人	320人 (1,300人 100人)
林業	38人	70人	160人 (520人 40人)
漁業	30人	97人	185人 (780人 60人)

1 平成11年度の取組

(1)平成11年度の取組概要とその成果

農林水産業は、食料や木材の安定供給や県土の保全など重要な役割を担っています。しかし、厳しい国際競争や地域間競争による生産物価格の低迷、他産業と比較して労働環境が劣っていることなどにより、担うべき人材の減少や高齢化が進んでいます。

農林水産業が、今後とも持続的にその重要な役割を担っていくためには、次代を支える若い元気な人材の育成及び確保が緊急の課題となっています。

このことから、農業の担い手育成及び確保のため、農地保有合理化事業を行う農業開発公社を活用し、農業委員会とも密接な連携をとりながら、担い手への農地集積を図るとともに、農業大学校を農業者の実践的教育の中核的機関と位置づけ、教育課程の再編や定員の確保などに取組んできました。

また、林業、漁業就業者の担い手確保のため、体験教室の開催、情報提供、各種研修、相談業務等の実施、支援などに取組んできました。

さらに、新規参入を促進するため、就農の準備に必要な資金の貸付、農林漁業の就業・就職セミナーの実施などにも取組んできました。

(2)平成11年度の取組に対する問題点

UJI ターン就業希望者は毎年増加していますが、その受入体制が未整備であるため早急に整備をする必要があります。

林業就業者の労働環境を改善し、定着化促進を図るため、林業労働災害の未然防止啓発活動を実施していますが、依然として他業種に比べ事故率が高いため、一層

の労働安全指導に努める必要があります。

2 平成12年度の実績と成果見込み

農業大学校において、農業者のリカレント教育、UJI ターン就農希望者、農村女性等の担い手及び林業等他部門のニーズに対応できる研修制度を充実します。

県民局単位に設置された「担い手対策協議会」を中心に、モデル的に地域・産地として、農地、機械施設、住宅等の情報提供を行うなど、新規就業者、研修生の受入体制の整備を図り、新規就業者の確保・育成を推進します。

また林業従事者の確保は、「林業労働力確保支援センター」との連携を図り、林業研修の充実、労働安全衛生等就業条件の改善に向けて指導支援を行うとともに、漁業就業者の確保は、「漁業就業者確保育成センター」と連携により、漁業体験を通じた新規就業者の確保と併せて受け入れ体制の整備を推進します。

3.平成13年度以降に向けての取組方向

元気な担い手の育成と後継者確保等を一元的に支援する「農林水産業版プラットフォーム」の設立を推進するとともに、引き続き、県民局単位に設置した「担い手対策協議会」を中心に県、市町村、関係団体、農林水産業者が一体となって新規就業者の受け入れ体制の整備を推進します。

また、農林漁業後継者育成基金を活用しながら、研修や就業セミナーを開催するとともに、農業者育成の中核的な教育機関である農業大学校の研修教育機能を充実し、実践的技術取得施設の充実を図ります。

さらに、林業従事者の確保については、「林業労働力確保支援センター」との連携を図り、林業研修の充実、労働安全衛生対策等就業条件の改善に向けて指導支援を行うとともに、漁業就業者の確保については、「漁業就業者確保育成センター」との連携により、漁業体験を通じた新規就業者の確保と併せて、希望する人が自由に参入できる環境の整備について漁協等関係団体と協議しながら推進を図ります。